



目次

電気柵設置上の注意／特別定額給付金の申請期限	1ページ
事業継続支援金／イベント・行事等の中止／「大塩炭酸場直売所」の休業	2ページ
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします	3～4ページ
はかりの定期検査を受けましょう／金山町用務員募集／妖精の里商品券	5ページ
からだ楽々教室参加者を募集します／健康診断の予定一覧	6ページ
JR只見線で出かけよう！／マイナンバーカードでマイナポイントを貯めましょう	7ページ
診療所だより	8～9ページ
8月の資源回収	10ページ

電気柵設置上の注意

鳥獣から作物を守るため電気柵は、誤った設置方法をするると人身事故に繋がる場合がありますので注意してください。

○バッテリーや家庭用コンセントを利用する場合は大変危険ですので直結せず、必ず電気柵用電源装置を通してから使用してください。

○電気柵を設置した水田や畑の近くに「電気柵設置中 危険」という内容の看板を設置してください。

○同じ柵線に2台の電気柵用電源装置を繋がないでください。



◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金の申請期限が迫っています

一人につき10万円を受け取れる特別定額給付金の申請期限が迫っています。期限までに申請がない場合は、特別定額給付金を受け取れなくなりますのでお忘れのないようにお願いします。

申請期限は8月10日（月）です。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

新型コロナウイルス感染症関連 事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受ける町内事業者に対し、事業の継続及び感染拡大防止に対する取り組みを支援するため支援金を給付します。申請期限は令和2年8月31日（月）までとなりますので、希望される方はお早めに申請してください。

なお、法人や個人事業主、任意団体等も対象となります。

- 給付対象者 次のすべてに該当する方
- ・実質的な本店が金山町内にあること
 - ・平成31年（令和元年）以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある方
 - ・国が示した「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組む方

※事業収入の過半が農業収入である方、政治団体、宗教上の組織等は給付対象外となります。

○支援金の額 一律15万円

○申請方法 申請方法、添付書類等については産業係までお問い合わせください。

○申請期限 令和2年8月31日（月）まで

※詳しくは下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

行事・イベントの中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による金山町におけるイベントや行事等の中止についてお知らせします。

イベント・行事等	対応の内容	問い合わせ
金山町敬老会	9月21日（月） 中止	保健福祉係 ☎54-5135
ごっつおまつり	10月24日（土）～ 10月25日（日） 中止	観光係 ☎54-5327

「大塩炭酸場所直売所」の休業について

大塩炭酸場入口の直売所は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間休業することになりましたのでお知らせします。

◎問い合わせ：観光係 ☎54-5327

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に ご協力をお願いします

7月に入り、全国的に感染者数が再度増加しはじめるなど、依然として感染拡大に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。これから、夏休みやお盆を迎えるにあたり、「外出」や「帰省」に際しては、感染症の拡大防止に特段のご配慮をお願いします。

【外出について】

外出される場合には、施設等の感染予防対策を遵守していただくようお願いいたします。感染予防対策がなされていない施設等には、立ち寄らないようにしてください。また、人との距離の確保には、十分ご注意ください。

【帰省について】

帰省される場合は、全国の感染状況に注意してください。特に感染が拡大している地域からの帰省、同地域への帰省は、慎重な判断をお願いします。

- ・ 感染症予防を徹底する（3密回避・手洗・マスク着用など）
- ・ 県外との往来については、移動先の感染状況を十分に確認する
- ・ 外出や帰省の際は、検温や体調管理、行動歴の記録を行う

感染が疑われる場合は…

帰国者・接触者相談センター **0120-567-747**

金山町や会津地域では、感染者は確認されていませんが、感染者が確認された場合、感染者やそのご家族等への差別や偏見は絶対にやめましょう。
町民の皆様のご理解と支えあいで乗り越えていきましょう。

（金山町新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局 54 - 5135）

▼▲▼▲ 新型コロナウイルス相談窓口一覧 ▲▼▲▼

新型コロナウイルス感染症に関する相談は、下記の一覧表を参考にしてください。

内容	相談窓口	対応時間	電話番号等
感染が疑われる場合	福島県 帰国者・接触者相談センター	毎日 24時間/土日祝日含む	0120-567-747
予防方法など一般的な相談	福島県 コールセンター	平日8:30~21:00 土日祝日8:30~17:15	0120-567-177 024-521-7926 (FAX)
	厚生労働省 相談窓口	9:00~21:00	0120-565-653
	金山町（保健福祉係）	平日8:30~17:15	54 - 5135
ストレスや不安を感じている方	こころの電話 (福島県精神保健福祉センター)	平日9:00~17:00	024-535-5560

◎◎◎◎ 新しい生活様式における熱中症対策 ◎◎◎◎

☆暑い日のマスク着用により、熱中症のリスクが高まります！

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり、気づかいうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなっています。マスク着用中は、特に熱中症に気をつけましょう。

- 屋外で人と2m以上離れている時は、マスクを外すことを勧められています。
- マスク着用中は、激しい運動は避けましょう。
- のどが渇いていなくても、こまめに水分補給しましょう。



手洗い、うがいの実施や3密を避けるなどの予防対策は、引き続き実施してください。

はかりの定期検査を受けましょう

福島県では、下記の日程で商店や加工所、直売所等で取引や証明に使用する「はかり」の検査を実施します。計量法により2年に1回受けることが定められている検査で、事前申し込みは不要です。

○横田出張所 8月5日（水） 午前9時30分～午前11時30分まで
○金山町役場 8月5日（水） 午後1時30分～午後4時30分まで

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

金山町用務員募集

金山町会計年度任用職員（用務員）を下記のとおり募集しますので、希望者は以下により申し込みを行ってください。

採用職種	用務員
業務内容	役場庁舎内清掃等用務作業
採用人数	1人
募集期間	8月1日～（採用者が決まり次第募集を終了します）
勤務時間	※8:00～17:00
雇用期間	採用日～令和3年3月31日
勤務を要しない日	土日、祝日、年末年始
賃金（月額）	※153,900円～186,500円
その他	・上記の賃金は、経験年数により変動します。 ・年次有給休暇が付与されます。 ・通勤手当等が支給されます。

申込書は役場総務課と横田出張所にありますので、必要事項をご記入のうえ提出してください。
※希望により勤務形態の要望に応じます。また、勤務形態により手当・保険等が変わる可能性があります。

◎問い合わせ：企画財政係 ☎54-5111

妖精の里 商品券
KANEYAMA FAIRY VILLAGE



ご利用期限は**8月31日（月）**までです。
期限内にお忘れなくご利用ください。

※期限を過ぎた商品券は無効となりますのでご注意ください。

◎問い合わせ：金山町商工会 ☎54-2311



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅で行える、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、自宅で体温を測定し、マスク着用でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日時・場所 8月24日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時
8月25日（火）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講師 島田 一郎 先生

発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となることもあります。その際は、防災無線でお知らせいたします。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

健康診断の予定一覧

総合健診 （各種がん検診含む）	<u>10月13日（火）、14日（水）、15日（木）、16日（金）</u> に実施いたします。
胃がん検診（胃カメラ） 施設検診	当初の予定通り実施いたします。 ※意向調査で施設検診（胃カメラ）を希望された方に別途通知しています。
子宮がん・骨粗しょう症 検診（集団検診）	<u>9月1日（火）</u> に実施いたします。 午前：大塩地区体育館 午後：町民体育館
子宮がん検診 （施設検診）	当初の予定通り実施いたします。 ※意向調査で施設検診を希望された方に別途通知します。
乳がん検診 （集団検診）	日時は当初の予定通りです。場所を変更して実施いたします。 9月9日（水）午前：大塩地区体育館 午後：町民体育館 10月7日（水）全日：町民体育館

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、中止する場合があります。その場合は、広報や回覧などを通じてお知らせします。密にならないよう受付時間をずらして案内するなどの対策をとらせていただきます。

また、受診の際は感染症予防対策（マスクの着用など）をしっかりと行いましょう。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

5人未満OK!

家族のみOK!

夏休み企画

家族や友人とJR只見線で出かけよう!

只見線のりのり倶楽部ではJR只見線の利用促進の一環として、町民の皆さんが企画・実施するツアーを支援しています。さらなる利用拡大にむけて、夏休み期間限定で支援の枠を拡大します。

この機会にぜひ、JR只見線・代行バスをご利用ください。

現在、新型コロナウイルスの感染が再び拡大しております。マスクの着用や手指の消毒など対策を行い、JR只見線をご利用ください。

- | | |
|-------|--|
| ○支援額 | ・JR只見線の往復の運賃(全額)
・食事代含む施設入場料等(1人2,000円まで) |
| ○対象期間 | 8月1日(土)～8月31日(月)まで |
| ○対象人数 | 2人以上(家族のみも可) |
| ○申請方法 | 事前にご相談ください。
※領収書等があればご利用後でも支援します。 |

◎問い合わせ：只見線のりのり倶楽部(復興政策係) ☎54-5203

マイナンバーカードでマイナポイントを貯めましょう

マイナポイントは、マイナンバーカードを取得した上で一定の手続きを行うともらえるポイントで、選択したキャッシュレス決済で使えます。このたび、国が消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進などを目的に、キャッシュレス決済とマイナンバーを連携させることで、決済またはチャージ額の25%(最大で5,000円)を還元するキャンペーン(9月～令和3年3月)の予約申請が始まりました。

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会にぜひ取得してみたいでしょうか。※マイナンバーカードの取得申請は役場窓口でも可能です。申請からお手元に届くまで、概ね一ヶ月程度かかります。

- | | |
|-------|--|
| ○申請方法 | スマートフォン・パソコン・郵便局などから申請できます。申請には、マイナンバーカードと、マイナンバーカード受取時に設定した数字4桁のパスワードが必要です。
※パスワードが不明の場合は役場窓口で再設定できますが、概ね30分程度かかります。 |
|-------|--|

※詳しくは、下記にお問い合わせください。



◎問い合わせ：マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

住民税務係 ☎54-5131

診療所だより

8月の診療体制

8月14日(金)は、休診とさせていただきます。

本所医科外来担当（受付終了時間は午後4時です）

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	5日、19日	押部信之 先生	押部信之 先生
	12日、26日	押部信之 先生	横山秀二先生（宮下病院）
木		押部信之 先生	押部郁朗先生（会津医療センター）
金		佐藤悠先生（宮下病院）	横山秀二先生（宮下病院）

◆8月21日（金）は、午後1時から午後3時30分まで休診とさせていただきます。

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・27日(木) 午後2時～ 乳幼児内科健診

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をしてから受診してください。また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

沼沢出張診療所

- 8月診療日：12日、26日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

☎55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

☎56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時（電話予約可能）
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・4日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療 ・18日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
 - ・27日(木) 午後2時～ 乳幼児歯科健診

□ 電話による診療(再診)について

新型コロナウイルス感染症は未だ収束せず、今後も引き続き手洗いの励行、マスクの着用、3密（密閉、密集、密接）を避けるなどの感染防止対策が必要です。

診療所では、待合室などでの密集・密接を減らし、診療所内での感染を回避することを目的とし、電話による診療（再診のみ）を実施しています。主に定期的な薬の処方を希望される患者さんが対象で、家にいながら電話で医師と話すことにより診療を受けられます。

【電話による診療の流れ】

① 診療所に予約の電話を入れる（☎54-2031）

電話による診療の受付をしてください。その後いったん電話を切ります。

② 診療所からの電話を受け、診療を受ける。

診療所から電話をおかけしますので、医師とお話しし診療を受けてください。（診療所分のお会計は後日で結構です。）

③ お薬を受け取る

お薬の処方箋をご希望の薬局に送付しますので、その薬局に行くか、自宅への配送などによりお薬を受け取ってください。

※ 電話による診療を希望される方は、まずは診療所にお電話ください。

□ 歯科口腔健康診査の実施について

福島県後期高齢者医療広域連合では、令和元年度中に満75歳になった方を対象に、無料の歯科口腔健康診査を実施します。診療所でも健診を受けられますので、希望される方は診療所にお電話ください。

○対 象 者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた方
(対象者には別途通知が届いています。)

○健 診 期 間 8月から11月末まで

○自 己 負 担 なし
(健診には自己負担がありませんが、異常が見つかり治療を受ける場合は通常どおりの治療費が発生します。)

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

8月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
8月 1日(土)	段ボール
5日(水)	プラスチック容器包装 
6日(木)	ペットボトル
8日(土)	紙類 
19日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
8月 19日(水)	缶類  
26日(水)	びん類、不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
8月 5日(水)	缶類  
12日(水)	びん類、不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみは、よく水気を切って出してください。

※ペットボトルは、水で中を洗い、キャップとラベルをはがしてから出してください。